



警察からのおしらせ

中学生用

～楽しい冬休みを過ごすために～



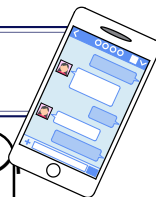
茨城県警察本部
人身安全少年課

冬休みは、クリスマスや年末年始、さまざまなイベントがあります。犯罪に巻き込まれずに、冬休みを安全に過ごすために注意すべきことについて一緒に考えましょう。

① インターネット、正しく使えていますか？

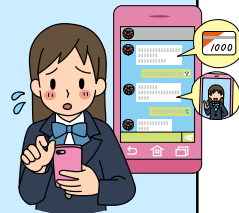


とても便利なインターネットだけど、使い方次第でトラブル巻き込まれることがあるよ。
スマホなどでネットを使う時は、必ずこの約束をまもってね。



SNS被害から自分を守る3つの約束

- 1 SNSで知り合った人と直接 **会わない!**
ネット上で出会った人と直接会うことで、誘拐やわいせつ被害など、犯罪の被害に巻き込まれるおそれがあります。
- 2 住所や名前など個人情報を **載せない!**
個人情報から身元が特定され、誘拐などの犯罪被害に巻き込まれたり、様々な情報が拡散されたりするおそれがあります。
- 3 自分や友達の写真を **送らない!**
裸や下着姿など、他人に見られて恥ずかしい写真は撮らない、送らない、要求しない!



実際にこんな事件がありました。
SNSで知り合った人と会うのはとても危険です。
男女関係なく被害にあっています。

SNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が現れて…

BさんがSNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が声をかけてくれて…

でも相手の家に行ったら、監禁されて性被害にあってしまった!

帰ってこないBさんを両親は泣きながら探しています…



女の子同士だと思って写真のやりとりをしたら…

女の子同士で下着姿の写真を交換したAさん



まさかこんな使い方していないよね！



ゲームやアプリに夢中になって課金！？

ゲームやアプリに夢中になり、お小遣いでは足りず、親のお金やクレジットカードを盗み、こっそり課金・・・それは犯罪です。ゲーム以外の楽しみを見つけたり、お小遣いの範囲で楽しむ、それぞれの家庭のルールに従いましょう。



② 薬物乱用に注意？！

場の雰囲気や、興味・好奇心から飲酒や喫煙に手を出さないようにしましょう。もし誘われたら、きちんと断る勇気をもってください。SNSやインターネット上には、間違った情報やウソがたくさんあります。間違った情報にだまされず、薬物乱用に関わらないようにしてください。

薬物の誘いに負けない3つの行動

- 1 きっぱり 「断る」
- 2 その場から 「離れる」
- 3 警察などに 「相談する」



薬物ってなんだろう？

お酒とタバコは20歳になるまで禁止だよ！



③ 困ったときはどうする？

少年相談コーナーでは、皆さんからの相談をお待ちしています。困ったことや、犯罪被害など、一人で抱え込まずに相談してください。



少年相談コーナーについて



◆ 相談時間：平日 8:30～17:15まで
(夜間、土日祝日は警察本部当直対応)

◆ 電話：029-231-0900

◆ メール：keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

※ 保護者や教職員の方からの相談もお待ちしております。



少年相談コーナー
(少年サポートセンターについて)